

第1回 道路空間を活用したEV路上カーシェアリング社会実験協議会 議事要旨

1. 開催日時：令和6年2月8日（木）10：00～11：00
2. 開催場所：国土交通省 近畿地方整備局 6階
3. 出席者：国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 事務所長
大阪府警本部 交通部 交通規制課 規制担当管理官
大阪市 環境局 環境施策部 環境施策課 課長
大阪市 計画調整局 計画部 交通政策課 課長
大阪市 建設局 総務部 管理課 課長
国土交通省 近畿地方整備局 道路部 路政課 課長
国土交通省 近畿地方整備局 道路部 交通対策課 課長
梅田2丁目振興町会 会長
福島連合振興町会 会長
タイムズモビリティ株式会社 取締役 専務執行役員 ビジネス企画本部長
タイムズモビリティ株式会社 ビジネス企画本部 サービス企画部長
欠席者：西阪神桜橋商店会 会長

4. 議事

- (1) 協議会規約
- (2) EV路上カーシェアリング社会実験の内容
 - 1) 社会実験の背景 2) 社会実験の目的・概要 3) 効果の検証(案)について
 - 4) 実験参加者の提案内容について 5) 今後の予定

5. 議事要旨

- 1) 協議会規約
 - ・道路空間を活用したEV路上カーシェアリング社会実験協議会の規約（資料－1）について了承された。
- 2) EV路上カーシェアリング社会実験の内容（資料－2）について説明し、以下について確認した。
(効果の評価(案)について)
 - ・社会実験の検証事項、分析等の視点、検証と手法について了承された。
 - ・今後、国が具体的な効果の評価（案）やカーステーションの構造の検討を進める上で、以下の意見を踏まえ、第2回協議会で詳細について協議することを確認した。
【主な意見】
 - ・他の交通モードからの転換による効果の把握や、災害時の活用について、検証方法の工夫をしていただきたい。

- ・カーステーションの設置により交通事故を誘発することにならないか心配しており、事前の案内や安全対策の工夫をお願いしたい。

(今後の予定)

- ・令和6年10月から実施する社会実験に向けた全体スケジュール、協議会の進め方について出席者の合意を得た。

(その他)

- ・資料1、資料2、議事要旨を大阪国道事務所のHPで公開することについて確認した。

以 上